



第 117 号

2020 年 11 月 16 日

公益社団法人 岸和田青年会議所 様

【お客様番号】

1001308191-000006-0000000001-000001

日本郵便株式会社
岸和田郵便局長
齊田 省一 印

料金受取人払承認書

2020 年 11 月 10 日 あなた様が請求された料金受取人払の取扱いを承認します。

なお、承認番号等は下記のとおりです。

記

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| 1 承認番号 | 352 |
| 2 整理番号 | — |
| 3 郵便番号 | 596-8790 |
| 4 カスタマーバーコード | ご提出見本により確認させていただいた印字原稿により記載してください。 |
| 5 承認単価 | 105円 |
| 6 承認条件数量 | 100 枚以上 |

(注 意)

- 1 料金受取人払の表示は黒色、青色又は緑色で明瞭に印刷してください。
- 2 必要事項をすべて記載した印刷見本を、印刷前に当局に3枚提出してください。
なお、バーコード等の記載事項に誤りがあった場合は修正していただくことになります。
- 3 当局で印刷見本確認後、印刷済みの封筒、郵便葉書等を配布前に見本として1枚提出してください。
- 4 郵便物等の料金は、差し出されたそれぞれの郵便物等に応じた料金をいただくことになります。
- 5 指定した郵便番号は、受取人払郵便物等以外に使用しないでください。
- 6 料金受取人払の承認条件として、受取人払郵便物に用いるべき封筒又は郵便はがきの数量100枚以上あることが必要です。

(料金後納とする受取人払郵便物等の場合)

- 7 料金後納とする受取人払郵便物等に係る料金等及び手数料は、翌月末日(金融機関休業日場合は直前の金融機関営業日)までにお支払ください。

※1 支払うべき料金等(延滞利息を除きます。)について支払期限日を経過してもなお支払がない場合には、支払期限日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.5パーセントの割合(閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とします。)で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。

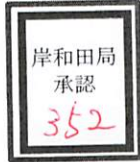
※2 口座振替払(請求者指定の金融機関預貯金口座からの振替払)をご利用の場合、口座振替日は翌月20日(金融機関休業日の場合は直後の金融機関営業日)となります。

郵便はがき

596 8790



料金受取人払郵便



差出有効期限
令和3年1月
25日まで
(切手不要)

岸和田市別所町 3-13-26

岸和田市立産業会館内

公益社団法人

岸和田青年会議所 行

